

里親普及促進センターみやざきでは、宮崎県のフォスタリング機関（里親養育包括支援機関）として、里親制度に関する相談や説明会、里親の登録や資質向上のための研修など、里親支援に関するさまざまな業務を行っています。里親に関する相談等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

※ご相談いただいた内容は、守秘事項として厳正に管理します。



**場所** 〒880-0051  
宮崎市江平西1丁目5番11号  
江平ビル105号

**時間** 月曜日から金曜日  
(国民の祝日及び年末年始を除く)  
10時から18時まで

お問い合わせ先

**里親普及促進センターみやざき**  
(NPO法人 みやざき子ども文化センター内)

相談窓口専用電話

☎ & 📠 **0985-20-1220**

相談窓口専用メール

✉ [satooya@kodomo-bunka.org](mailto:satooya@kodomo-bunka.org)

詳しい情報は

宮崎 里親普及



宮崎県から委託を受け、  
NPO法人みやざき子ども文化センターが運営しています。

子どもたちの輝く未来のために

# 家族に なりませんか？

—— 里親という選択 ——



**里親普及促進センターみやざき**

[www.kodomo-bunka.org/satooya.php](http://www.kodomo-bunka.org/satooya.php)

# 家族になろうよ



## 里親とは？

家庭のさまざまな事情で、自分の家庭で生活することができない子どもたちがいます。こうした子どもたちを自分の家庭に受け入れて、家庭的な雰囲気の中で愛情とまごころを込めて育てる人を「里親」と言います。



## どうして里親が必要な？

子どもたちが里親家庭で暮らすことは…

- ① 特定の大人と愛着関係を築くことで、健やかな成長に繋がります。
- ② 家庭での生活体験は、子どもたちが大人になり家庭を築く上でのモデルになります。
- ③ 家庭の中で生活に必要な知識や社会のルールを学ぶことができます。

## 里親の種類



子どもが家庭復帰するまで、もしくは自立するまでの一定期間を養育する里親です。



虐待を受けた子どもや特性のある子どもなど、専門的な知識をもって養育する里親です。



養子縁組によって、子どもの養親となることを希望する里親です。



保護者が死亡などにより養育できない場合に、三親等以内の親族がその子どもを受け入れる里親です。

養育里親・養子縁組里親は5年ごと、専門里親は2年ごとに登録の更新が必要です。更新をするには、更新研修を受講しなければなりません。



## 25歳以上であれば、里親になれます

子育ての経験がない方

共働きの方

短い期間での養育を希望される方

上記のような方でも里親になることができます。特別な資格は必要ありません。子どもたちの成長を一緒に見守ってくれる方を求めています。

## 里親委託までの流れ

STEP1

相談

里親普及促進センターみやざきに相談し、説明を受けます。



STEP2

研修  
家庭調査

研修を受講し、家庭調査を受けます。

STEP3

登録

宮崎県の審査を受け、里親登録となります。

STEP4

受け入れ  
準備

子どもと面会し、外出や外泊など交流します。



STEP5

里親委託

子どもとの生活が始まります。

## 里親になったら

- ① 子どもの養育費と里親手当が支給されます。
- ② 子育ての相談やスキルアップ研修を受けられます。
- ③ 里親同士の交流サロンがあります。

